

東日本ユニオン TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部

発行責任者 郷 重雄



発 行 教宣部

2019年12月21日 NO. 107

JR東日本で働く皆様の声を聞かせてください！ 「働き方改革による働きがいの向上のための制度の見直し」について提案を受ける！

中央本部は12月18日に「働き方改革による働きがいの向上のための制度の見直し」について提案を受けました。

グループ経営ビジョン「変革2027」を実現していくため、働き方改革を力強く推進し、働きがいを高めていくことを目的として、仕事と育児・介護の両立に向けた休暇制度の充実や、フレックスタイム制の適用対象拡大などの制度改正を実施するとしています。

1. 育児・介護関連休暇のさらなる充実

- (1) 養育休暇の見直し (2) 介護休暇の見直し (3) 看護休暇の見直し

2. 高度プロフェッショナル制度に対応した規定整備

3. パワーハラスマント防止規定の新設

4. 退職手当の支給制限等の見直し

- (1) 退職手当の支給の見直し
- (2) 退職手当の支給制限・自己都合退職等の場合の退職手当の見直し
- (3) 退職手当の返納の見直し

5. エルダー社員に関する見直し

- (1) エルダー社員への保存休暇の新設 (2) エルダー社員の休暇の見直し
- (3) エルダー社員の精勤手当の支給範囲の見直し

6. グリーンスタッフに関する見直し

- (1) グリーンスタッフの年次有給休暇の付与日数の見直し
- (2) グリーンスタッフの休暇の見直し

7. テンポラリースタッフに関する見直し

- (1) 手当の新設 (2) 通勤費の見直し (3) 割増賃金の単価の見直し

8. 現業機関へのフレックスタイム制の拡大

- (1) 標準労働時間の新設 (2) コアタイム及びフレキシブルタイムの新設
- (3) コアタイム及びフレキシブルタイムの指定の新設 (4) 深夜早朝勤務手当の見直し

9. 実施期日

第1項から第7項については令和2年4月1日に実施し、第8項については令和2年7月1日に実施する。

現場で働く社員の皆様の不安など、問題解決に向け
私たちと共に取り組んでいきましょう！

JR東日本労働組合 東京地方本部

ホームページ <http://jrtu-tokyo.sakura.ne.jp/>

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町 2-11-11

TEL 03-3251-2191

ホームページ
QRコード

